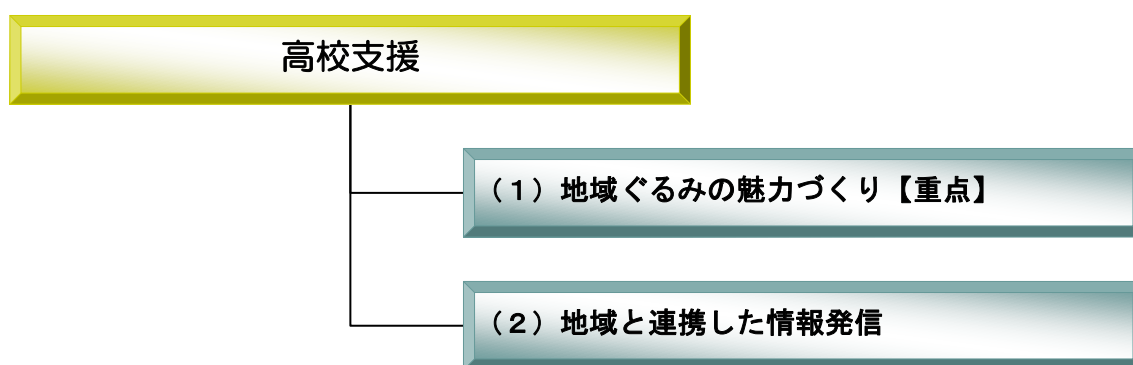


第6章 集落・協働・交流・定住

人と人が支え合う協働のまち

1. 高校支援

【施策の体系】



【現状と課題】

島根中央高校はその前身である川本高校の時代より、川本町にとって大きな活性化要因として存在しています。幼稚園の初等教育から高校までの中等教育に関する教育機関が一つの町の中に存在し続けたことは、町としての教育に対する真摯な姿勢であり思っています。幼稚園が無くなり、平成19年4月には川本高校と邑智高校が統合して島根中央高校になりました。しかし、川本町の教育環境に対する思いが変わることはありません。歯止めのかからない少子化は生徒数の減少へと直結しています。島根県教育委員会の「高等学校の統廃合基準及び学級増減の考え方¹」に照らした場合、現在の1学年3学級から1学級減の2学級となることが危惧される状態です。学級減とならないような支援策が喫緊の課題となっています。学級減となった場合は教員数が減少し、理数系等生徒の幅広いニーズへの対応や、きめ細やかな指導体制を確保することが難しくなり、島根中央高校へ進学する生徒数の減少が進むことが予想されます。このため現在の学級数を維持することが、学校存続の第一条件ともいえます。

このような状況の中、本町は寮費助成や通学助成、通学バスを運行するなどの支援を行っていますが、今後はこれまで以上に高校との連携を深め、学力向上、部活動強化など高校の持つ魅力を高めていくことで生徒数を確保していくことが必要となります。ま

¹ 「高等学校の統廃合基準及び学級増減の考え方」：2年連続で40人（1学級相当）以上の定員割れが見込まれる場合には、地域の実情や普通科、専門学科及び総合学科のバランスも考慮しつつ学級減を検討する。島根中央高校は現在1学年3クラス120人定員であるので、2年連続で81人以上の入学者を確保できない場合は学級減が検討されることになる。

■基本計画

第6章 集落・協働・交流・定住

た郡内の小中学生については引き続き減少するため、郡外、県外の生徒についての高校と地域が一体となり受け入れ体制を整備していく必要があります。

【施策の内容】

(1) 地域ぐるみの魅力づくり【重点】

川本町・美郷町・学校で構成する島根中央高校後援会（事務局：川本町教育委員会）を主体として学校の魅力づくりを支援します。

①学力向上

教員の資質向上による授業の充実はもちろん、放課後の民間予備校通信講座開設、勉強合宿、大学オープンキャンパス参加などにより、難関大学、国公立大学の合格者が輩出できる環境づくりを行います。



代ゼミ講師による勉強合

②部活動強化

強化合宿、強化試合の開催助成、元オリンピック選手やプロトレーナーなどの外部専門講師との契約、練習グラウンドの整備や楽器の整備を行い、全国大会で活躍できる生徒・選手を育成します。また町内の小中学生との合同練習会や交流会を開催し、高校生の持つ技術などを地域へ還元する仕組み作りをおこないます。



プロトレーナーによる指導



職場体験の様子

③社会人力向上

まち全体をキャンパスとし、職場体験などのキャリア教育を充実し社会人力の向上を目指し、職場体験や地域イベントでの活動を、町が評価することで進学や就職時の評価につなげます。また将来、医療福祉職場などで職場体験を行った生徒が町内に就職する仕組みづくりを行います。

④通学環境の整備

三江線や町スクールバスの活用とあわせ、高校のスクールバスを運行し、生徒が学びやすい環境を整備します。

⑤寮、下宿等の魅力向上

バランスのとれた食事提供や学習環境の整備などにより寮の魅力を高めまします。また寮だけでなく商工会などとも連携し下宿先の確保など地域ぐるみで生徒を受け入れる環境を整備します。

(2) 地域と連携した情報発信

高校の魅力はもちろん、本町の魅力を全国に発信し生徒確保に努めます。特に県外の保護者の方からは学校情報だけでなく地域情報のニーズもあるため、地域と学校が連携した取り組みを進めます。

①PR用の情報誌やDVDを制作配布します。

②PR用動画を配信するなど学校ホームページを充実しリアルタイムな情報を全国に発信します。

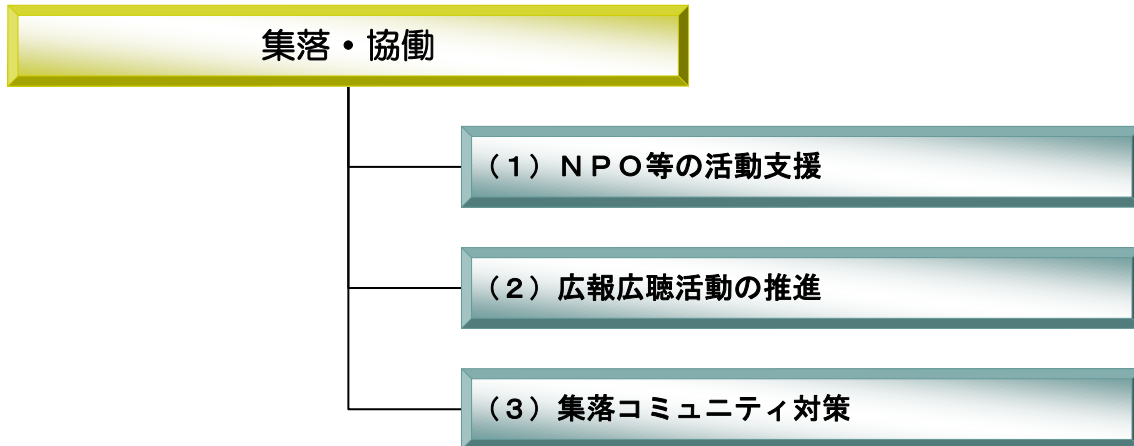
③全国の地域情報発信イベントに参加するなど、地域と学校が連携した情報発信を行います。島根中央高等学校が地域の特性を活かし、より魅力を高めることで、県内外から多くの生徒が集まる学校となるよう支援していきます。また島根県の「離島・中山間地域活性化事業」（平成24～26年度 県費1,500万）にも取り組み、生徒確保に努めます。



中学校や学校説明会へ配付するDVD

2. 集落・協働

【施策の体系】



【現状と課題】

集落は、居住の場であることはもとより、生産活動や交流の場として生活全般を支え、さらに地域の伝統文化を維持しつつ、農地の管理や森林の保全を通して自然環境を守ってきました。

しかし、過疎地域・中山間地域においてはこれらの集落の多くが、人口減少と高齢化の進行に伴い、生活扶助機能の低下、身近な生活交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などの重大な問題が生じており、これらの問題は一層深刻化するおそれがあります。

こうした中、時代に対応した集落のあり方に近づくためには、まず集落の住民が地域の問題を自らの課題としてとらえ、行政も集落が置かれている現状を把握し、住民と行政の強力なパートナーシップを形成していくことが必要となります。

また、行政が主体となって社会問題の解決を行う事が求められた時代は終わり、多様な主体が地域社会の向上のために貢献することが求められる社会となっています。このような現代社会の中で、NPO 法人等は地域社会問題の解決を行うことが可能な団体として活躍を期待されています。

川本町には、平成23年度末現在、公共的な活動をしているNPO法人が2団体あり、地域住民と協力しながら積極的に活動を進めています、

過疎地域の課題や社会的な課題をより具体的に解決するためには、行政とのパートナーシップのもと、お互いに役割分担して取り組む必要があります。このため、地域活動団体等の自らの活動を大切にしながら、協働の土壌づくりについて意識を持つことが求められます。

【具体的な施策】

(1) NPO等の活動支援

住民の視点でのユニークな発想や企画力を活かし、NPO法人等による地域課題解決や地域活性化に向けた公共性・公益性の高い活動を充実させ、住民による住民のための町づくり促進の支援をします。

また、川本町が抱える地域課題や行政課題を解決するため、様々な主体が持つ発想力や実行力、ノウハウを活かし、行政との役割分担を明確化した協働事業の実施を目指します。

(2) 広報・広聴活動の推進

町民と行政による協同のまちづくりを進めるためには、積極的で効果的な広報活動により町民と情報を共有し、ともに課題に取り組めるような意識の醸成を図ることが重要です。高齢化が進む本町においては、「あらゆる世代の住民に対して」ということを意識し、わかりやすく迅速に情報を提供することが求められます。また、住民からの町政に対する意見や提案を広く聴く機会を設け、行政と住民との相互理解を深めていきます。

① 広報誌の充実

毎月1回発行する「広報かわもと」で、町の事業や制度、行事など、行政全般の情報を掲載しています。今後、町の施策をわかりやすく伝えるための特集記事や、文字の大きさや配置に工夫し、読みやすくわかりやすい誌面づくりを進めます。

② ホームページの有効な活用

インターネットに公開する川本町公式ホームページは、行政情報やイベント情報などを具体的にタイミングよく掲載し、住民生活の利便性向上や対外的な観光情報の発信ツールとして活用することはもちろん、全国各地からの定住希望者に対する情報発信なども積極的に行います。

また、情報化社会がますます進む中、パソコンだけでなく携帯端末等からも閲覧できるような仕組み作りと、その他のアプリケーションとの連携による応用的な活用を検討していきます。

③ 広聴活動の推進

町政意見交換会など、広聴集会の機会と内容の充実を図ります。また、自治会長会議などの住民参加型会議や委員会においては、行政から積極的に情報を提供し、それに対する住民からの意見や提案については全庁での情報共有と問題解決を図り、住民参画型のまちづくりを推進します。

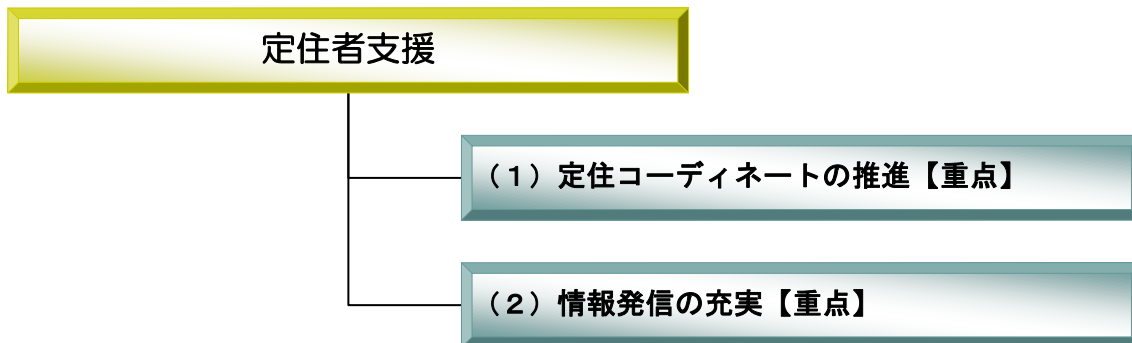
(3) 集落コミュニティ対策

集落支援員による全町的な集落点検を行い、集落課題の共通認識を図るとともに、新たな地域コミュニティの仕組みづくりを構築します。

また、自治会役員や新たな担い手を対象とした研修会を開催し、コミュニティ再編に対する意識の醸成を図ります。

3. 定住者支援

【施策の体系】



【現状と課題】

単独町政を歩むこととなった川本町の将来を切り開くため、「かわもと夢と元気プロジェクト」に取り組んできましたが、急激な人口減少とこれに伴う地域の衰退や財政の硬直化を打開するため、この計画のうち人口増に特化して平成21年度より2年間、町民、民間企業、行政等が一緒になって人口4,000人の確保を目指す「キープ4,000プロジェクト」に取り組んできました。この2年間の取組によって、より多くの転入者を迎えることができましたが、残念ながら国勢調査人口（平成22年10月1日）は3,900人であり、目標とする4,000人に達成することはできませんでした。しかし、この2カ年の取組の中で、34件（67名）の新たな定住者を迎えることができたのはこの取組の成果といえます。

これらは定住希望者や定住者、また受け入れ地域へのきめ細やかな支援や、相談対応、都会への定住希望者や川本町出身者への情報提供や情報発信をなどをバランス良く進めることで、将来的な定住者やUターン者につなげることが重要となってきています。定住者の受け入れをスムーズに行うためには、受け入れから定住後のフォローまで一貫して対応できる体制を構築する必要があります。

【具体的な施策】

(1) 定住コーディネートの推進【重点】

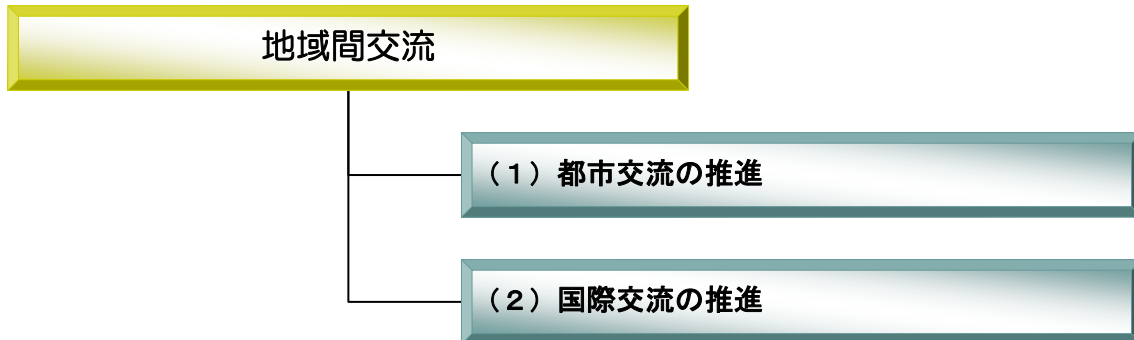
定住コーディネーターを中心にUターン希望者の相談窓口業務やフォローアップ、定住ポータルサイトや定住イベントを活用した都市への情報発信業務等を行い、定住人口の拡大を図ります。

(2) 情報発信の充実【重点】

町出身者等の情報を様々な方法で登録していただき、登録された方を川本町の「応援人口」として管理し、川本町の情報定期的に送ることで、川本町のPRによる新たなUターン者の掘り起こしや自らUターンのきっかけをつくることで、定住人口の増加や川本町を応援していただく方の増加を図ります。

4. 地域間交流

【施策の体系】



【現状と課題】

本町には、広島、関西、東京に本町出身者で構成される川本会があり、活動を行っておられます。

しかし、どの会も高齢化等により会員数が減ってきているのが現状ですが、会を存続していただくとともに都市部との交流を継続していくためには、新たな会員の掘り起こしのための情報提供などの支援が必要です。また、出身者会を通じた応援人口の増加や定住案内など、定住人口増加につながるためにも、会の有効な活用を検討していくことが必要です。

また、昭和61年より広島県坂町と姉妹都市縁組を結び、音楽芸能交流や老人クラブ、子ども交流活動など、各分野で様々な活動を行っています。文化交流はもとより、今後は産業面での交流も期待されます。

交通・情報通信網の飛躍的な発展はグローバル世界の創出をもたらしました。これにともない、国際交流活動が地域社会においても身近なものとなりました。本町においてもこれまで積極的な国際交流事業を進めてきており、本町の代表的郷土芸能である「江川太鼓」のヨーロッパ公演活動を契機に、イギリス・オールハローズ・カトリックスクールと川本中学校姉妹縁組の締結による相互訪問や、デンマーク生動太鼓の来訪、ドイツのハーゲルロッホやノイウルム市との音楽交流をはじめ、島根中央高校吹奏楽部のヨーロッパ公演など、様々な交流活動が繰り広げられています。平成22年にはノイウルム市と文化交流協定も締結しています。

また、外国語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）を受け入れ、小中学校での英会話指導、地域住民との異文化交流などに取り組んできました。平成8年には川本町国際交流協会が設立され、地域レベルでの国際交流活動が展開されています。

今後は、これらの実績をもとに、より一層の国際交流事業の推進を図りながら、お互いの国の文化・歴史・習慣・風俗を理解し合えるような、より充実した交流を推進することが必要であり、町内においていつでも外国人を受け入れられる状況づくりや、外国人が安心して生活できる環境を整備し、暮らしやすいまちづくりを進めることが求められています。

■基本計画

第6章 集落・協働・交流・定住

【施策の内容】

(1) 都市交流の推進

本町出身者で構成される、広島、関西、東京の各川本会の活発な活動を支援し、出身者として川本町政への積極的な関与を促すことにより、出身者会及び川本町双方の活性化を図ります。

また、姉妹都市縁組みを結んでいる、広島県坂町とは子どもたちの交流はもとより、様々な年代での交流を図ります。

①出身者会を活用した情報発信

各出身者会を活用し、会員をはじめとする出身者へ川本町の様々な情報を発信します。

②新たな会員の確保

町内で行われる同窓会に助成をすることで、地域住民と出身者や出身者同志の交流を促進し、出身者会への入会を案内し、会員の増加を図るとともに、応援人口の増加を図ります。

③広島県坂町との交流

夏の海での坂町、冬のスキーは本町が担当し、子どもたちの交流を深めます。また、各種団体が坂町と交流をする際の支援を行います。

(2) 国際交流の推進

①外国語指導助手（ALT）の招致

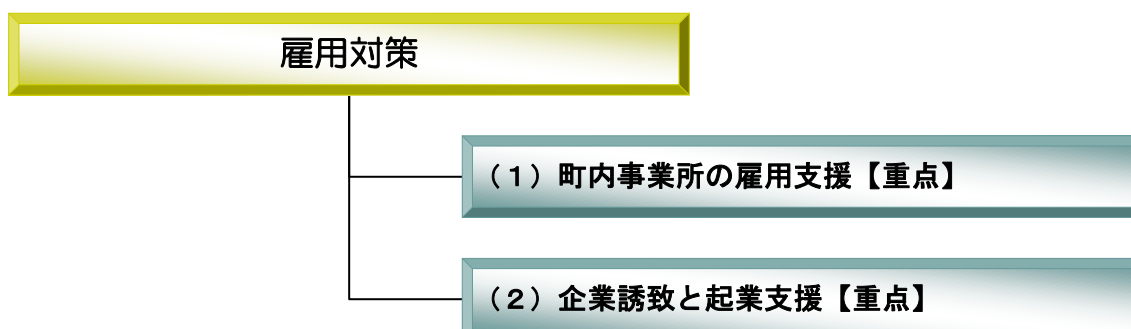
小学校・中学校各1名の外国語指導助手を継続して招致することにより、グローバル化された次世代を担う児童・生徒たちの英会話能力の向上を図ります。また、保育所訪問や地域との交流も深め、一般の語学力向上と異文化交流の推進に努めます。

②地域レベルの国際交流の推進

川本町国際交流協会などと連携し地域レベルの国際交流の推進をはかります。また、「江川太鼓」の交流をはじめとした国際文化交流の推進に努めます。

5. 雇用対策

【施策の体系】



【現状と課題】

雇用対策は、地域経済の活性化や若者等の定住に直結するものとして、まちづくりの根幹ともいえます。

しかし、本町においては、小規模な零細事業所、あるいは個人事業主や兼業農家等が大半を占める産業構造にあつて、産業・経済が依然として低迷している中、雇用を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このため、職業安定所などの関係機関との連携のもと、既存企業の活性化や新たな起業・産業開発の支援、企業誘致、企業が求める人材育成などに取り組みながら雇用の場の確保を進めていくことが重要です。

【施策の内容】

(1) 町内事業所の雇用支援【重点】

若者やUIターン者の町内での雇用の場を確保するため、職業安定所などの関係機関と連携しながら、効果的な情報提供や補助金での支援を行います。

(2) 企業誘致と起業支援【重点】

土地の利用など企業誘致に向けた基盤整備を進めるとともに、情報発信等の充実や推進体制の整備、人材確保への支援強化など、企業誘致活動を積極的に推進し、優良企業の立地を進めていきます。また、支援制度を構築し、企業の経営基盤強化を図ります。

さらに、商工会など関係機関との連携により、創業・起業・経営革新等の事業活動に対する指導、講座等の情報提供や支援をおこないます。